

## 公契約監視審査会とは

特定公共事業の実施手続における取扱に関する異議の申入れに関し、調査審議するために設置された区長の附属機関です。(江戸川区公契約条例第35条)

区が行う事業のうち、区民生活に密着し、地域社会の健全の発展のために特に重要な事業について、その事業の社会的要請を実現するため、その事業を遂行するための公共工事過程において特に価格以外の要素を重視すべき事業として区長がしていたものをいいます。

### 公契約監視委員会 委員名簿

氏名	現職等	備考
水津 秀夫	元日建設計 設計部長	委員長
丹生谷 美穂	弁護士	委員長代理
山田 務	元公正取引委員会 審査局長	委員